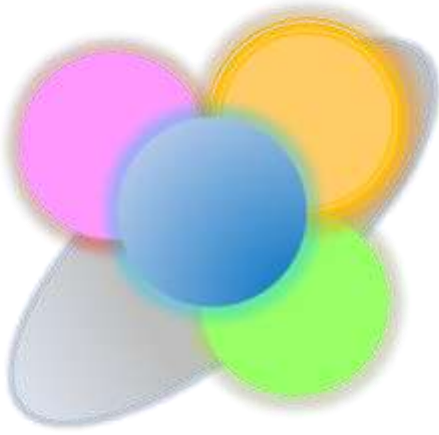


【平成26年9月改訂】



みやぎ ICT 推進プラン（2014～2016）

ICTでつなぐ復興への力

～より安全・安心で豊かな宮城の実現～

平成26年3月

宮 城 県

【更新等履歴】

- ・平成26年 3月24日策定（初版）
- ・平成26年 4月21日公表（平成26年4月までに変更のあった部分について改訂）
- ・平成26年10月24日更新（平成26年9月までに変更のあった部分について改訂）

はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、身の周りのすべてをなぎ倒すほど激しく長い揺れで始まった東日本大震災は、数字や言葉で表せないほど甚大な被害をもたらしました。

発災直後の停電の中、多くの人々が真っ先に手に取ったのは、携帯電話ではなかったでしょうか。家族、友人、親戚などに向けて通話ボタンやメール送信ボタンを何度押しもつながらない、言いようのない不安に、私たちは、情報通信ネットワークが欠かすことのできない重要なライフラインであることを痛感しました。そして震災以降には、ラジオに耳を傾けながら、携帯電話を見つめながら懸命に安否情報を得ようとする姿、ソーシャルメディア等を活用して被災状況を発信しながら燃料・物資の支援を求める姿、それに応え県境・国境を越えて支援に当たる姿など、人々がつながり支え合う多くの場面を目にしてきました。

震災から3年を経た現在、県内各地で復旧・復興に向けた取組が進められており、情報通信分野においても、情報伝達システムをより耐災害性の高いものに再構築する取組、震災の記録を他地域や次世代へ伝える取組など、震災が残した教訓に基づいた自治体、民間企業、研究機関、各種団体等による懸命の努力が続いています。

本県では、平成23年2月に「みやぎIT推進プラン2013」を策定し、各部局による情報通信技術を活用した様々な取組を進めてきました。震災を受け、平成24年11月には「復興に向けた取組編」を追加しましたが、これらの計画期間が満了することから今回、改めて震災からの復興・再生に向かう本県の情報化推進の基本となる新プランを策定し、発信することとしました。

復興・再生では、新たなコミュニティ（Community）や生活不活性化予防のためのコミュニケーション（Communication）づくりが重視されます。このことから、新プランの名称は、これまで以上に情報通信技術の利活用を推進し、単なる電子化の推進に留まらず、真に県民ニーズを考慮した最適な利活用を目指すとの思いを込めて、旧プランの「IT（Information Technology）」を「ICT（Information and Communication Technology）」に改め、「みやぎICT推進プラン（2014～2016）」としました。

策定にあたり、特に考慮した点の一つは、最近の「ビッグデータ」の急速な進展等に見られるように、今後もあらゆる分野においてICTが利活用されることです。そしてもう一つは、日常生活においてスマートフォン等のモバイル端末が高機能化するなど、ICTが私たちの暮らしに与える安心・安全、便利さや豊かさといった「光」の面が当たり前のものになっている中で、サイバー犯罪や情報モラル低下による情報流出など、時に深刻な「陰」の面を併せ持つものでもあり、子どもからシニア層まですべての県民に加え、団体、企業及び行政も含むすべての利用主体に、適切に情報を収集・評価し、活用する力が求められていることです。これらの点を踏まえて、新プランでは、様々な分野におけるICTの利活用とともに、ICTを活用する力の向上を図り、これらの取組が互いに効果を発揮しながら一日も早い本県の復興につながるよう、基本目標を「ICTでつなぐ復興への力」としています。

目 次

はじめに	
目次	
第 1 章	みやぎ I C T 推進プラン（2014～2016）の策定 1
1	社会的背景 1
(1)	I C T の普及・浸透
(2)	震災と I C T
2	プラン策定の趣旨 4
3	対象期間 5
4	基本目標と重点目標 5
(1)	基本目標
(2)	重点目標
(3)	5つの重点目標の位置づけ
5	新プランの構成 8
(1)	前計画の見直しと9つの分野
(2)	分野別の掲載事項
6	推進体制等 9
(1)	推進体制
(2)	進ちよく状況の管理と評価
第 2 章	分野別の現状、課題と具体的取組 11
1	地域の情報化 11
1	I C T 利用環境の整備 11
	トピックス「被災地域情報化推進事業」
2	I C T 習得環境の整備 15
2	行政の情報化 18
1	行政情報通信ネットワークと電子県庁の運用 18
2	行政情報の発信と行政手続のオンライン化 29
	トピックス「オープンデータ」
3	市町村行政の情報化 41
	トピックス「社会保障・税番号制度」
3	環境・生活・衛生・廃棄物 46
1	エネルギー対策と公害の防止 46
2	県民生活の安定・向上 52
4	保健・医療・福祉 54
1	健やかなくらしのサポート 54
2	誰もが住みよい地域社会の構築 58
5	経済・商工・観光・雇用 61
1	情報サービス関連産業の振興 61
	トピックス「ビッグデータ」
2	I C T 人材の育成・確保 69
3	商工業支援 74
4	「伊達な旅」観光業の振興 77
6	農業・林業・水産業 80
1	農業・林業・水産業の振興 80

7 公共土木施設	84
1 県土保全と復興まちづくり	84
8 教育	88
1 ICT学習環境の整備	88
2 地域の歴史・文化の伝承	94
9 防災・安全・安心	97
1 防災機能の再構築	97
2 犯罪対策	101
3 交通安全対策	103
第3章 掲載事業一覧	106
1 個別事業一覧	106
2 情報発信サイト等一覧	109
参考資料	110
1 国の情報通信施策の動向	110
2 県のこれまでの取組	111
(1) 主なICT戦略・計画等	
(2) 本プランの策定経過	
(3) 宮城県の情報化関連指標	
用語解説	115

利用の方法

- ・ 文中の「*」については115ページ以降の用語解説を参照ください。
- ・ 参考となる記述や図表等が離れたページに掲載されている場合には、「→」で示すページを参照ください。
- ・ 記載されている担当部署名やURLは、策定時点のものであり、変更になる場合があります。

ICTとは・・・

Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術の意味。

日本では、これまで「IT (Information Technology)」が同じ意味を持つ用語として広く使われてきたこともあり、国の省庁や自治体等の機関によって使い方が異なっています。

本県においても、個別の事業名や組織名に「IT」と「ICT」が混在している状況ではありますが、情報ネットワークを活用したコミュニケーション(C)の構築を重視する意味合いを込めるとともに、情報通信分野を所管する総務省が主に「ICT」を用いていることなども踏まえて、プランの名称及び主要な記載部分については、基本用語として「ICT」を用いています。

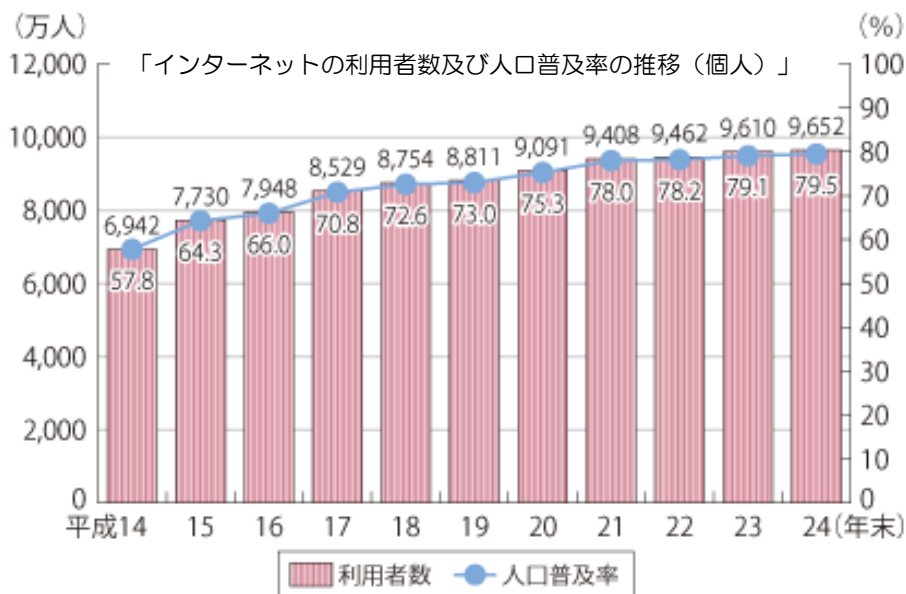
第1章 みやぎICT推進プラン（2014～2016）の策定

1 社会的背景

(1) ICTの普及・浸透

平成25年版総務省「情報通信白書」（以下「白書」といいます。）によれば、平成24年末時点のインターネットの利用者数は全国で9,652万人、人口あたりインターネット利用率は79.5%に達しており、最近10年間で大きく増加しています。本県における同利用率も75.9%と、全国よりやや低い傾向にあるものの、いわゆる「ネット社会」は着実に拡大していると言えます。

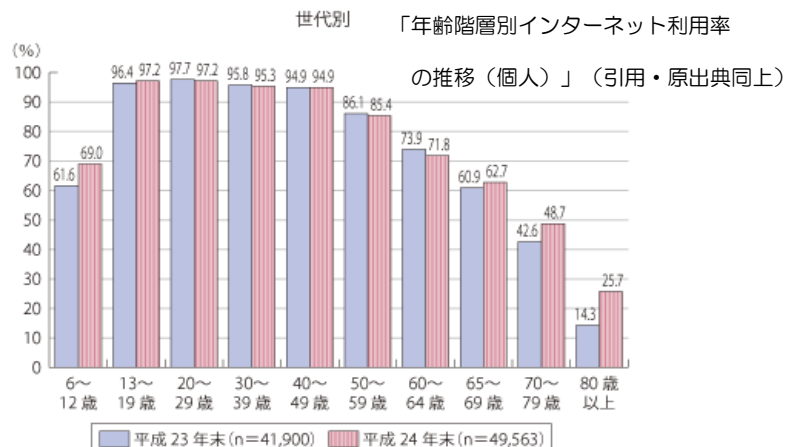
1990年代以降インターネットが急速に発展・普及した主な要因としては、ブロードバンドサービス*の普及拡大、世帯・個人向けのパソコン・携帯電話などの端末機器の進化、そして提供される情報サービスが多様化し、様々なライフスタイルを持つ現代の人々に受け入れられたことなどが挙げられます。



白書からの引用：原出典は総務省「平成24年通信利用動向調査」

全国の利用者数等を世代別に見ると、13～49歳まででは、9割を超える人々が利用している一方、70歳以上では半数に満たないなど、一定の世代間格差が見られます。

若年層は、生まれたときから身近にパソコン・携帯電話等を利用する環境にあり、慣れ親しんでいることから、「デジタルネイティブ」*と呼ばれることもあります。いずれ、世代を問わず、すべての人々が日常生活においてインターネットを利用する時代が訪れることが予想さ



れます。

白書によれば、世帯あたりの情報通信機器の普及状況については、「携帯電話・PHS」が94.5%、「パソコン」が75.8%となっており、特に「携帯電話・PHS」のうち「スマートフォン」*が49.5%と、統計を取り始めた2年前に比べ40ポイント近くの急速な普及を見せています。このことから、スマートフォン等のモバイル端末が高機能・低価格になったことでインターネット利用が拡大し、だれでも、いつでも、どこでも必要な情報にアクセスできることが当たり前になっていることがうかがえます。

また、普及し始めの頃のインターネットの利用が、企業等が提供するウェブサイト等の情報検索・閲覧や通信販売での商品購入など受身的な利用が主だったのに対し、最近では、個人が周囲の光景を写真・動画に記録して即座に発信したり、SNS*の利用により直に対面することなく国内外の様々な人々と情報交流することも一般的となり、こうした様々な協働活動の発展は、時に社会や国家の大きな潮流にまで広がる事例もあるほどです。大量の情報が高速で行き交う現在の社会は、無限の可能性を持つものとなり、膨大な情報の存在は「ビッグデータ」*と呼ばれ、解析・応用することで、さらに新しい価値を創造できるのではないかと各方面から大きな期待が寄せられています。

加えて、データサービスやインターネット技術を利用する形態も変化を見せています。自前のコンピュータやサーバだけで情報処理を行うのではなく、ネットワーク上の「クラウド（雲）」と呼ばれるサーバ群にある技術を、必要な時に必要な機能だけ利用する「クラウド・コンピューティング」*の技術の発展・普及は、企業等の設備投資に変革をもたらすなど、産業の高次元化に向けた取組が進められています。

一方、個人情報漏えい事故の報道は後を絶たず、高度情報化社会への急速な移行は情報漏えいリスク管理の複雑化をもたらし、個人のみならず行政機関、企業あるいは国家レベルに至るまで、これまで以上に適切な情報管理が求められています。

ICTの進展により快適で便利な生活が送れるようになった反面、コンピュータやネットワーク等を悪用した「サイバー犯罪」*の巧妙化や迷惑メール・悪質サイトによる有害情報の氾濫、アプリケーション*等の誤設定による予期せぬ情報流出の発生など、様々な社会問題も顕在化してきており、複雑化した情報社会において安全に情報を活用するためには、一人一人が情報モラルを身につけることが重要となっています。

さらに、ICTが急速に高度化する状況では、情報通信機器を使える人と使えない人の情報通信リテラシー（活用能力）の格差が、利便性の享受に大きな影響を生じさせることになりかねず、これらの課題の解決に向けた対策が求められています。

ICTは日々進化を続けており、高度情報通信ネットワーク社会がもたらす「光」と「陰」を十分に考慮しながら、だれもが、いつでも、どこでも、ICTの恩恵を実感し、安心してICTを活用することができる社会の実現に向け、一層の取組を推進していく必要があります。

(2) 震災とICT

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」といいます。）は、本県に甚大な被害をもたらし、広域的な停電、防災行政無線など放送通信施設の損壊、輻輳（ふくそう）*による通信困難及び戸籍・診療データ等の喪失など、ICT関連分野にも深刻な影響を及ぼしました。そして、これらの被害により、本県に限らず全国において、大規模災害時における情報伝達の重要性や資源エネルギーの効率的利用の必要性が、現実的な課題として再認識されることとなりました。中でも今回の巨大津波の被害を受け、災害発生地域の住民や訪問者等に迅速な避難を促す防災行政無線、テレビ、ラジオ、携帯電話等の警報等を確実に伝えることは最優先の課題として残されました。震災後、通信ネットワークの多くが使用不能の状態となり、必要な情報の入手及び被災地からの情報発信が長期にわたって困難となったことは、情報が私たちの日常生活や産業経済活動に不可欠のライフラインであることを改めて認識させるとともに、設備の増強、電源の確保といった情報通信基盤の改善に加えて、人間の迅速で適切な判断とその基礎となる知見の伝承など、災害リスクに現実的に向き合える複合的な防災対策が重要であることを教訓として残しました。

震災後の10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」（以下「震災復興計画」といいます。）では、今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方や歴史的観点を考慮したハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同等の災害が起こっても人命が失われることのない、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指すこととしています。このことから、真に安全・安心な地域社会の創造のために、ICTは、単なる情報伝達の手段ではなく各種の方策をつなぎ合わせ効率化・最適化を実現するためのものとして、これまで以上に利活用が求められているところです。

また、震災により、県内の農林水産業をはじめ商工業など各種産業は、特に沿岸部において壊滅的な打撃を受け、雇用環境も大きく悪化しました。現在、復旧工事需要に伴い建設業など一部において限定的な回復基調は見られるものの、一面に広がる漁場や水田地帯など豊かな自然の中でふるさとの多彩な食材を育て上げ、商品としての価値を磨き上げて全国に流通させてきた生産者の暮らしは、震災前の水準には戻っていません。震災復興計画においては、被災地の復旧にとどまらず、これからの県民生活の在り方や本県農林水産業・商工業の在り方を見据えて、公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に再構築することにより、最適な基盤づくりを図ること、災害からの復興を図っていく中で、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域づくりなど、現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指すこととしています。

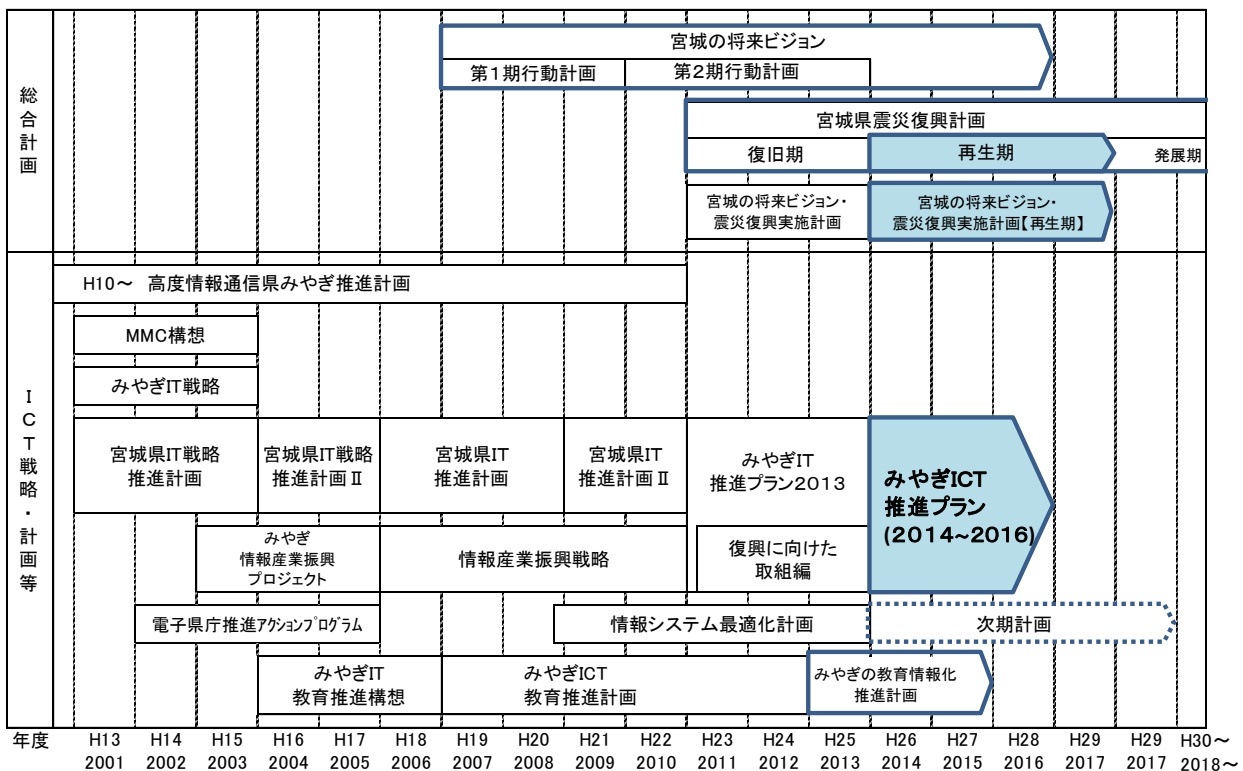
活力豊かな地域経済の復興のためには、産業界へのICT導入は不可欠のことであり、生産性向上による競争力強化、事業活動の革新に取り組むこと及び地域の情報サービス関連産業が技術力の一層の向上を図り、地元産業のICT化を支援する取組がこれまで

以上に求められています。また、沿岸部を中心に被災地における雇用の不足やミスマッチが生じ、ICTを含む様々な分野での働く場の確保が強く求められています。

震災後3年を経過した現在、国や地方自治体による各種事業に加え、学術機関・企業による研究開発及び個人による情報発信など、各方面でICTに関する様々な取組が進められています。本県でも震災からの一日も早い復興に向け、これまで整備してきた情報基盤の一層の効果的な活用に加え、震災が残した課題を解決するための新たな取組を進めています。

2 プラン策定の趣旨

本県では、平成13年策定の「宮城県IT戦略推進計画」以降、平成23年策定の「みやぎIT推進プラン2013」（以下「前計画」といいます。）まで、その時々々の状況と課題を踏まえた情報化推進計画に基づいて様々な取組を推進してきました（→111 ページ「参考資料2」）。この間、ICTが予想を超えるスピードで私たちの生活に深く浸透したことから、情報化の推進という点では一定程度目標が達成されたといえます。ですが今、地域間・世代間の情報格差解消、ネット社会の「陰」に対応できる県民の情報通信リテラシー（活用能力）の向上、震災後の復旧・復興に向けた取組に効率的・効果的で、より質の高い県民本位の行政サービスの提供、さらに情報サービス関連産業の集積・振興による安定的な雇用の創出など、今後も一層の取組を推進する必要があります。このことから、前計画を引き継ぐ「みやぎICT推進プラン（2014～2016）」（以下「本プラン」といいます。）を策定することとしました。

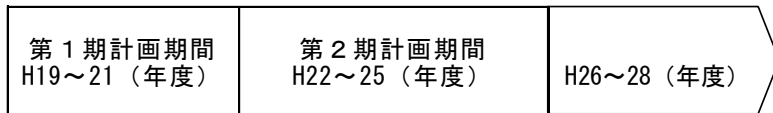


3 対象期間

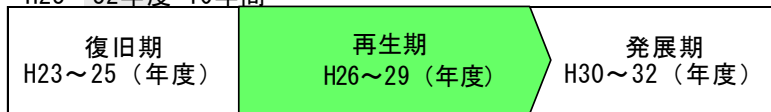
本プランの対象期間は、平成26年度（2014年度）から平成28年度（2016年度）までの3か年とします。

ICT関連分野の急速な進展に伴う社会情勢の変化への対応に加え、計画期間内において一定程度蓄積された成果の検証が必要であるとの観点から当該期間を設定しているものです。なお、過去の計画同様、期間満了までに次期計画に向けた見直し検討を行う予定です。

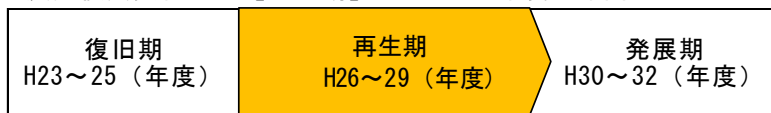
- 宮城の将来ビジョン H19～28年度 10年間



- 宮城県震災復興計画 H23～32年度 10年間



- 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】 H26～29年度 4年間



- みやぎICTプラン H26(2014)～28(2016)年度 3年間



宮
城
の
復
興

4 基本目標と重点目標

(1) 基本目標

本プランは、これまでの情報化推進の取組の成果と課題に基づいて今後の取組を体系的に取りまとめた行動計画であり、「ICTの利活用」を切り口として、本県の基本計画「宮城の将来ビジョン」（平成19年3月策定：平成19年度～平成28年度）の着実な実行を支え、本県の一日も早い復興に寄与することを目指しています。このことから、基本となる目標は、宮城の将来ビジョンにおける県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」及び震災復興計画における5項目からなる基本理念を踏まえて、以下のとおりとします。

**ICTでつなぐ復興への力
～より安全・安心で豊かな宮城の実現～**

社会・経済・産業・教育などあらゆる分野において、年齢や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、県民だれもが、いつでも、どこでも必要な情報や知識を自由に受発信しながら快適さ・便利さ及び安全・安心を実感できる、活力ある地域社会づくりを目指します。また、情報サービス関連産業の振興をはじめとする地域経済基盤の活性化を図り、豊かな県民生活の実現を目指します。そして、すべてのICTを利活用した復興への取組を有効に推進するため、すべての県民が適切に情報を収集・評価し、活用する力の向上を目指します。

(2) 重点目標

基本目標達成の基礎となる重点目標として、以下の5つを設定します。

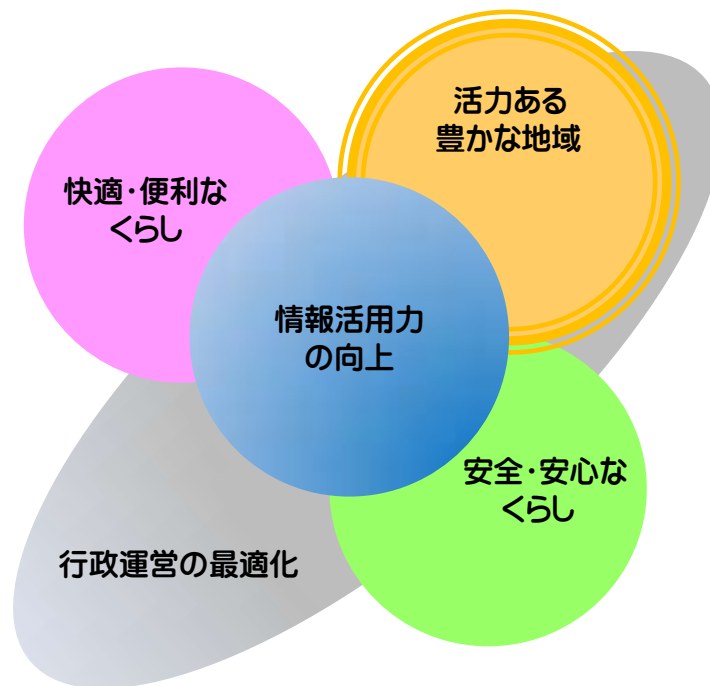
本プラン中の表示	重点目標
<p>安全・安心 なくらし</p>	<p>防災、防犯、交通安全、環境、医療、県土保全など、県民生活に密接に関係する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、情報セキュリティ意識の普及・啓発により、県民だれもが安全・安心に暮らせる環境を構築します。</p>
<p>快適・便利 なくらし</p>	<p>高速大容量情報通信基盤の整備を促進するとともに、ICTを利活用した各方面の取組を支援するほか、県政情報の発信や行政手続のオンライン化を充実させることで、県民だれもが快適・便利に暮らせる環境を構築します。</p>
<p>活力ある 豊かな地域</p>	<p>最先端技術に関する本県の強みを生かした情報サービス関連産業の集積、新市場獲得及び次世代を担う産業人材育成に加え、ICTによる経営革新や情報連携により県内産業の競争力強化を推進するとともに、地域住民の活動の活性化を促し、活力ある豊かな地域を構築します。</p>
<p>情報活用力 の向上</p>	<p>復興への取組を有効に推進するため、すべての県民が、それぞれの活動において情報サービスを使いこなし、人々のつながりの中で豊かさを享受できるよう、適切に情報を収集・評価し、活用する力の向上を推進します。</p>
<p>行政運営 の最適化</p>	<p>本県の復興・再生にあたって、これまで構築してきた電子自治体がさらに有効に機能するよう、スリムで費用対効果が高く、真に県民ニーズを考慮した最適な行政運営を推進します。</p>

(3) 5つの重点目標の位置づけ

本プランには、本県の施策の中から「ICTの利活用」を切り口とした「具体的取組」を掲載しています。これらの取組内容は様々ですが、実現すべきものの第一として、県民のための「安全・安心な暮らし」及び「快適・便利なくらし」の構築を挙げています。2つの「くらし」にICTが創造する新たな価値が加わることで「活力ある豊かな地域」の実現があり、これら3つの目標の実現を下支えするための、県はじめ行政の役割が「行政運営の最適化」であると位置づけています。

さらに、単にICT環境を整備・提供するのではなく、それらを適切に使いこなし真の豊かさを享受するためには、すべての県民に「情報活用力の向上」が必要不可欠であると考えており、これを他の4つの目標の中核に位置づけています。

ICTでつなぐ復興への力～より安全・安心で豊かな宮城の実現～



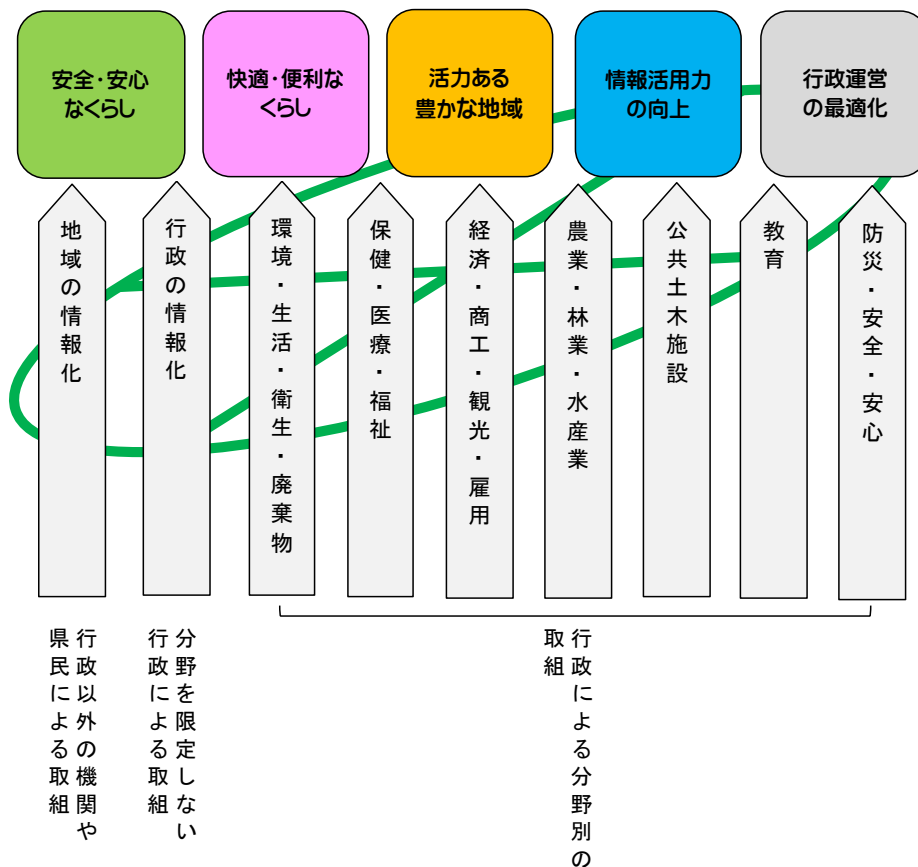
5つの目標が「情報活用力の向上」を中心につながり、「活力ある豊かな地域」を押し広げていく様子を表しています

5 新プランの構成

(1) 前計画の見直しと9つの分野

本プランでは、前計画から計画名及び「基本目標」の内容を改めたほか、前計画における「重点分野」を廃止して「重点目標」を設定したことに伴い、掲載する取組の分類方法等も全面的に見直しました。

新たな基本目標と、ICTが身の周りの生活から企業による産業活動や学術研究機関による実証実験まで幅広く浸透し利活用の規模も多様であること及び県行政においてもICT利活用の対象はすべての分野に渡ることを踏まえ、本プランでは、震災復興計画における7つの分野に情報化に関する2つの分野を加えて計9つの分野を設定しました。



(2) 分野別の掲載事項

本プランでは、9分野に渡る計20項目順に次の表（→9ページ冒頭）の内容を掲載しています。

本プランに掲載した具体的取組は、前計画における75の取組及び同「復興に向けた取組編（平成24年11月追加策定）」における31の取組に、本プラン策定時までの統廃合等の状況を反映し、新たな取組を加えた結果、計128となっています。

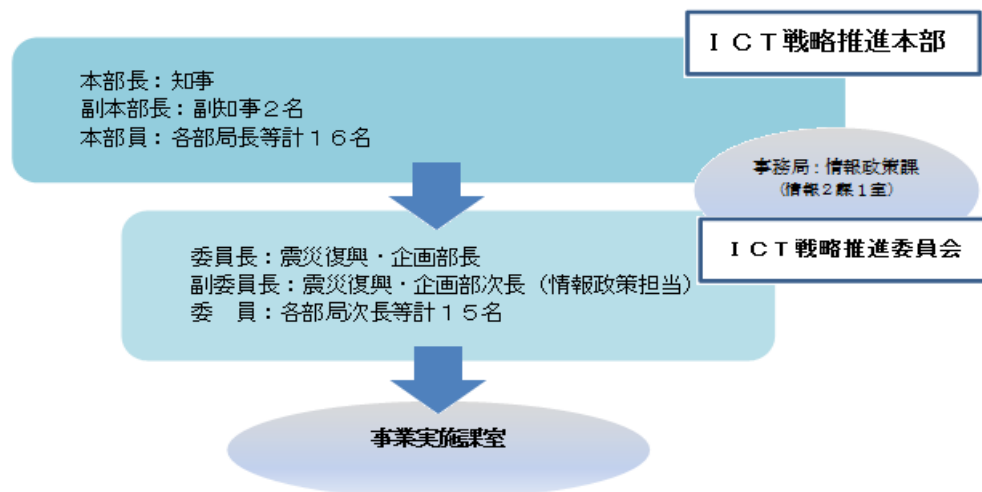
なお、128の取組は、98の「個別事業」及びそれ以外の30の「情報発信サイト等」に区分しています。

用語	内容										
現状	現代におけるICTの利活用を考慮し、本県に限らず社会全般に渡るICTを取り巻く現状を記述しています。										
課題	震災からの復興に向かって本県が解決すべき諸課題を記述しています。										
取組の方向性	「現状」と「課題」の双方を踏まえた本県の取組の方向性を記述しています。										
具体的取組	主な取組内容を「個別事業」と「情報発信サイト等」に分けて記載しています。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">個別事業</td> <td>ICT関連事業について、「目的・概要」、以下の「性質・手法」及び該当する「重点目標」等を記載しています。一部の事業については「宮城の将来ビジョン」等において設定されている「指標」を記載しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本プラン中の表示</td> <td style="text-align: center;">性質・手法</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">システム</td> <td>システムやネットワークの構築等。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報発信</td> <td>システムを活用した情報発信や検索情報の提供等。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>相談窓口の開設や講座・研修の実施。イベントの開催や関連団体への支援等。</td> </tr> </table>	個別事業	ICT関連事業について、「目的・概要」、以下の「性質・手法」及び該当する「重点目標」等を記載しています。一部の事業については「宮城の将来ビジョン」等において設定されている「指標」を記載しています。	本プラン中の表示	性質・手法	システム	システムやネットワークの構築等。	情報発信	システムを活用した情報発信や検索情報の提供等。	その他	相談窓口の開設や講座・研修の実施。イベントの開催や関連団体への支援等。
個別事業	ICT関連事業について、「目的・概要」、以下の「性質・手法」及び該当する「重点目標」等を記載しています。一部の事業については「宮城の将来ビジョン」等において設定されている「指標」を記載しています。										
本プラン中の表示	性質・手法										
システム	システムやネットワークの構築等。										
情報発信	システムを活用した情報発信や検索情報の提供等。										
その他	相談窓口の開設や講座・研修の実施。イベントの開催や関連団体への支援等。										
情報発信サイト等	「個別事業」以外のウェブサイト、ブログ、メルマガなど、各種情報発信の取組を紹介しています。										

6 推進体制等

(1) 推進体制

本県では、ICTの飛躍的発展とインターネットに代表される情報ネットワークの急速な普及による社会・経済構造の変革に対応し、ICTの成果を最大限に利活用した総合的かつ効果的な事業を展開するため、宮城県高度情報化戦略推進本部（ICT戦略推進本部）を、さらに、ICT戦略の専門的な検討のため、ICT戦略推進委員会を設置しています。本プランに基づく情報化に関する取組については、ICT戦略推進本部を中心に各部局等の連携を密にしながら着実な推進を図ります。



また、震災復興計画において「復興活動は、多様な活動主体が互いに手を携え、共に歩んでいくという連携・共助の精神を共有し、「絆」という人と人との結びつきを核として取り組んでいく必要があります。」としています。

ICTの総合的な発展には、行政だけではなく、通信事業者による情報通信基盤整備や技術革新、学術研究機関による実証実験、市民団体が開催するパソコン講座開催など、特に連携・協働の姿勢が必要とされることから、市町村、NPO（民間非営利組織）、民間団体、企業、研究・教育機関等との連携・協働により取組を進めていくこととしています。



震災復興計画「基本的な考え方」より引用

(2) 進捗よく状況の管理と評価

本プランによる取組を着実に推進するため、各取組の進捗よく状況を定期的に測定することとし、指標の達成度又は取組の性質に応じた経済性・効率性・有効性等の観点から自己評価を行います。

今後、計画期間の進行に伴い、その時々^々の社会的課題の解決のためにICTを活用して新規に実施される取組や役割を終えて終了した取組についても追加・削除を行っていきます。

注意事項

本プランはICT関連計画という性質上、記載内容に特定のICT関連企業名及び商品、サービス名等を含んでいます。

これらの記載は、現代における各種ICTサービス等の一般的な利用状況を考察し、本県事業における利用実態を説明することを目的としたものであり、特定の企業、商品及びサービスを特別に支持し又は本プランの利用者に対して推奨するもの等ではありませんので、あらかじめ御了承ください。